

第49回奈良市新型コロナウイルス対策本部会議

(特措法に基づかない市独自の対策本部会議の49回目、合計で75回目)

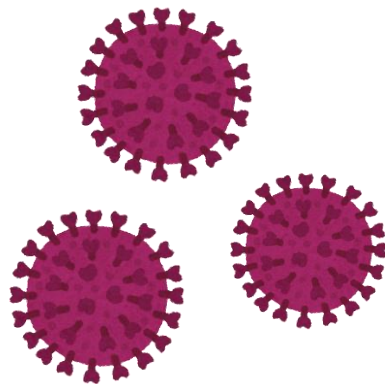
新型コロナウイルスの感染状況 及び本市の対応

項 目	① 感染の状況など ② 本市の対処方針及び対応策 ③ 本市におけるモニタリングの結果
-----	---

令和5年2月22日(水)

奈良市新型コロナウイルス対策本部

① 感染の状況など



新型コロナウイルス関連の主な動向など

令和4年 11月22日(火)	塩野義製薬開発の治療薬「ゾコーバ」の使用を承認
11月28日(月)	新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの 同時検査キットの一般販売を解禁 することを決定
11月30日(水)	<u>新型コロナウイルスの感染症法上の扱いについて</u> 、厚生労働省は 見直しに向けた議論を本格化していく方針 を示した
12月19日(月)	奈良県内でBA.2.3.20系統とBS.1.1系統を初確認
12月26日(月)	大阪府が対策本部会議を開催、「黄信号」から「 赤信号 」への移行を決定。9月13日(火)以来
12月28日(水)	厚労省は、 インフルエンザが全国的に流行期入りした ことを発表
令和5年 1月26日(木)	奈良県がインフルエンザ注意報を発令
1月27日(金)	新型コロナウイルス感染症を5月8日(月)に5類感染症へ移行する方針が決定
1月31日(火)	大阪府が対策本部会議を開催、「 赤信号 」から「黄信号」への移行を決定。また、一部のコロナ対策事業について年度末での終了を決定
2月6日(月)	奈良県内でXBB系統を初確認
2月8日(水)	令和5年度のワクチン接種について、秋冬に次の接種を行う。ただし、今後の感染拡大の状況等を踏まえ、重症化リスクの高いものに、さらに追加して行う接種の必要性に留意する必要があると専門部会がとりまとめ
2月10日(金)	マスク着用について、3月13日(月)からは個人の判断に委ねる方針を決定

全国及び東京都における新規陽性者数の推移

(万人)

第7波の最多

全 国	260,927人 過去最多：8月19日(金)
東京都	40,406人 過去最多：7月28日(木)

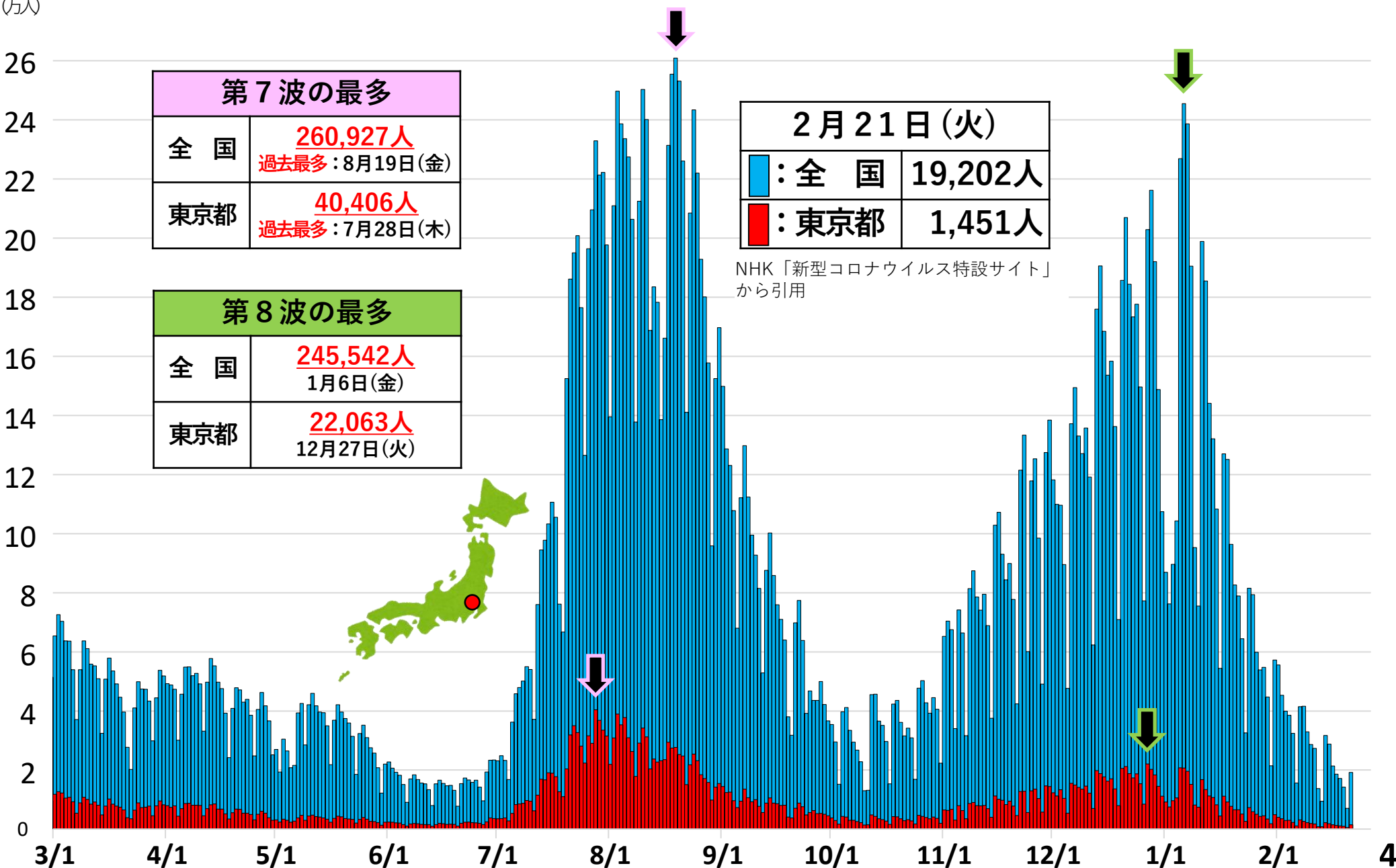
第8波の最多

全 国	245,542人 1月6日(金)
東京都	22,063人 12月27日(火)

2月21日(火)

：全 国	19,202人
：東京都	1,451人

NHK「新型コロナウイルス特設サイト」
から引用



関西2府4県における新規陽性者数の推移

(人)

第7波の最多

2府4県	<u>49,039人</u> 過去最多：8月10日(水)
大阪府	<u>25,762人</u> 過去最多：7月26日(火)

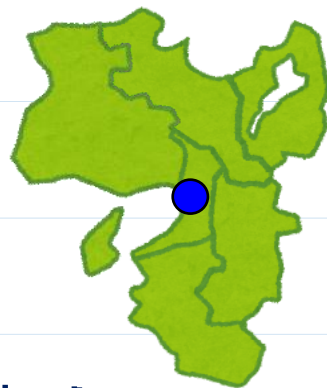
第8波の最多

2府4県	<u>40,222人</u> 1月6日(金)
大阪府	<u>16,715人</u> 1月7日(土)

2月21日(火)

大阪府	1,329人
兵庫県	707人
京都府	323人
奈良県	224人
滋賀県	359人
和歌山県	166人
合 計	3,108人

NHK「新型コロナウイルス特設サイト」
から引用



3/1 4/1 5/1 6/1 7/1 8/1 9/1 10/1 11/1 12/1 1/1 2/1 5

奈良県及び奈良市における新規陽性者数の推移

(人)

3,200

3,000

2,800

2,600

2,400

2,200

2,000

1,800

1,600

1,400

1,200

1,000

800

600

400

200

0

第7波の最多

奈良県

3,262人

過去最多：8月19日(金)

奈良市

855人

過去最多：8月12日(金)

第8波の最多

奈良県

2,719人

1月6日(金)

奈良市

739人

1月8日(日)

2月21日(火)

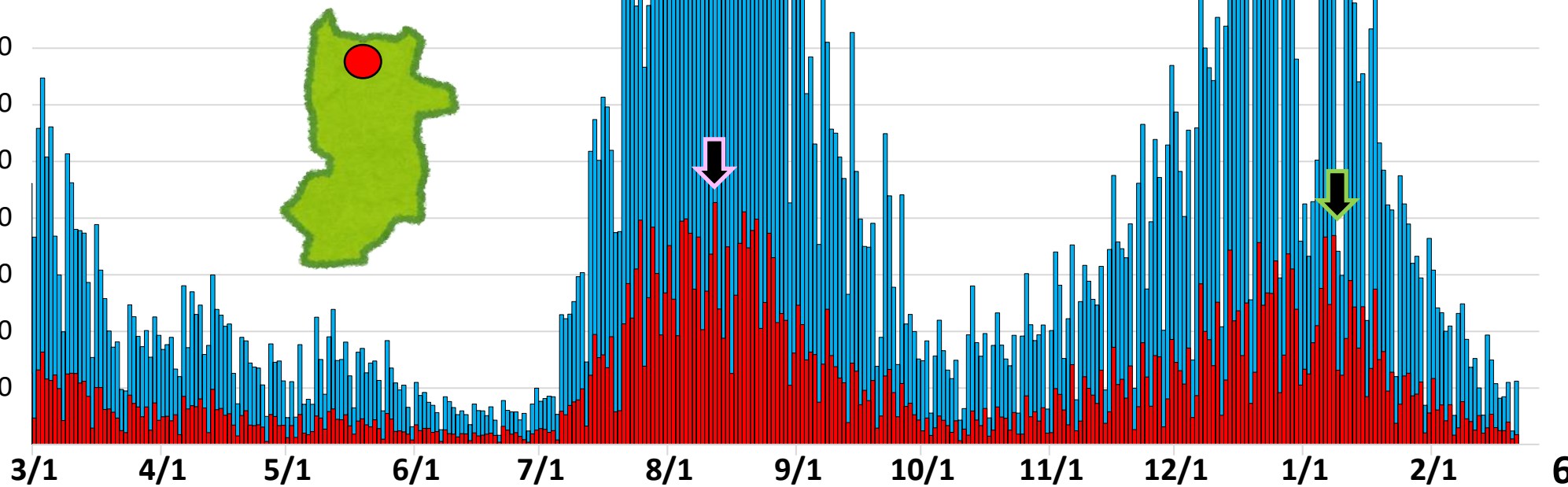
：奈良県

224人

：奈良市

35人

NHK「新型コロナウイルス特設サイト」
から引用



奈良県内における重症者数の推移

(人)

27
26
25
24
23
22
21
20
19
18
17
16
15
14
13
12
11
10
9
8
7
6
5
4
3
2
1
0



過去のピーク時

第6波	26人(76.5%) 2月22日(火)
第4波	29人(90.6%) (令和3年5月9日(日))

2月21日(火)

重症者数	4人(11.1%)
重症確保病床数	36床

奈良県ホームページから引用

3/1 4/1 5/1 6/1 7/1 8/1 9/1 10/1 11/1 12/1 1/1 2/1 7

本市におけるモニタリング結果

指 標		過去 最多	2 月														黄 へ	橙 へ	赤 へ
			8日 (水)	9日 (木)	10日 (金)	11日 (土)	12日 (日)	13日 (月)	14日 (火)	15日 (水)	16日 (木)	17日 (金)	18日 (土)	19日 (日)	20日 (月)	21日 (火)			
県内医療体制等の 負荷	①県内の 確保病床 使用率	R4.23 79.1%	25.7 %	25.3 %	24.3 %	23.9 %	23.9 %	22.8 %	21.8 %	20.9 %	19.7 %	19.7 %	17.9 %	17.4 %	16.3 %	15.8 %	10% 以上	20% 以上	50% 以上
	②県内の 重症病床 使用率	R3.5.9 90.6%	13.9 %	16.7 %	13.9 %	11.1 %	11.1 %	11.1 %	16.7 %	16.7 %	13.9 %	13.9 %	13.9 %	13.9 %	11.1 %	11.1 %	10% 以上	20% 以上	50% 以上
市内感染状況	③市内の 直近1週間 陽性者数 /10万人	R4.8.25 1,332人	206 人	197 人	181 人	171 人	161 人	163 人	163 人	150 人	141 人	132 人	132 人	125 人	119 人	113 人	5人 以上	15人 以上	25人 以上
市内直近1週間の 新規陽性者数			731 人	700 人	641 人	608 人	570 人	577 人	577 人	532 人	501 人	469 人	467 人	444 人	424 人	400 人			

主なモニタリング指標数値の推移

(人)

- ▲ : ①県内の確保病床使用率(%)
- ▲ : ②県内の重症病床使用率(%)
- : ③市内の直近1週間陽性者数/10万人(人)

奈良県ホームページから引用・集計

(%)

2月3日(木)

① : 79.1%

過去最多

① 79.1%
(R4.2.3(木))

② 90.6%
(R3.5.9(日))

③ 1,331.8人
(R4.8.25(木))

8月25日(木)

③ : 1,331.8人

2月21日(火)

① 15.8%

② 11.1%

③ 112.7人

50%

20%

10%

1/1 2/1 3/1 4/1 5/1 6/1 7/1 8/1 9/1 10/1 11/1 12/1 1/1 2/1 9

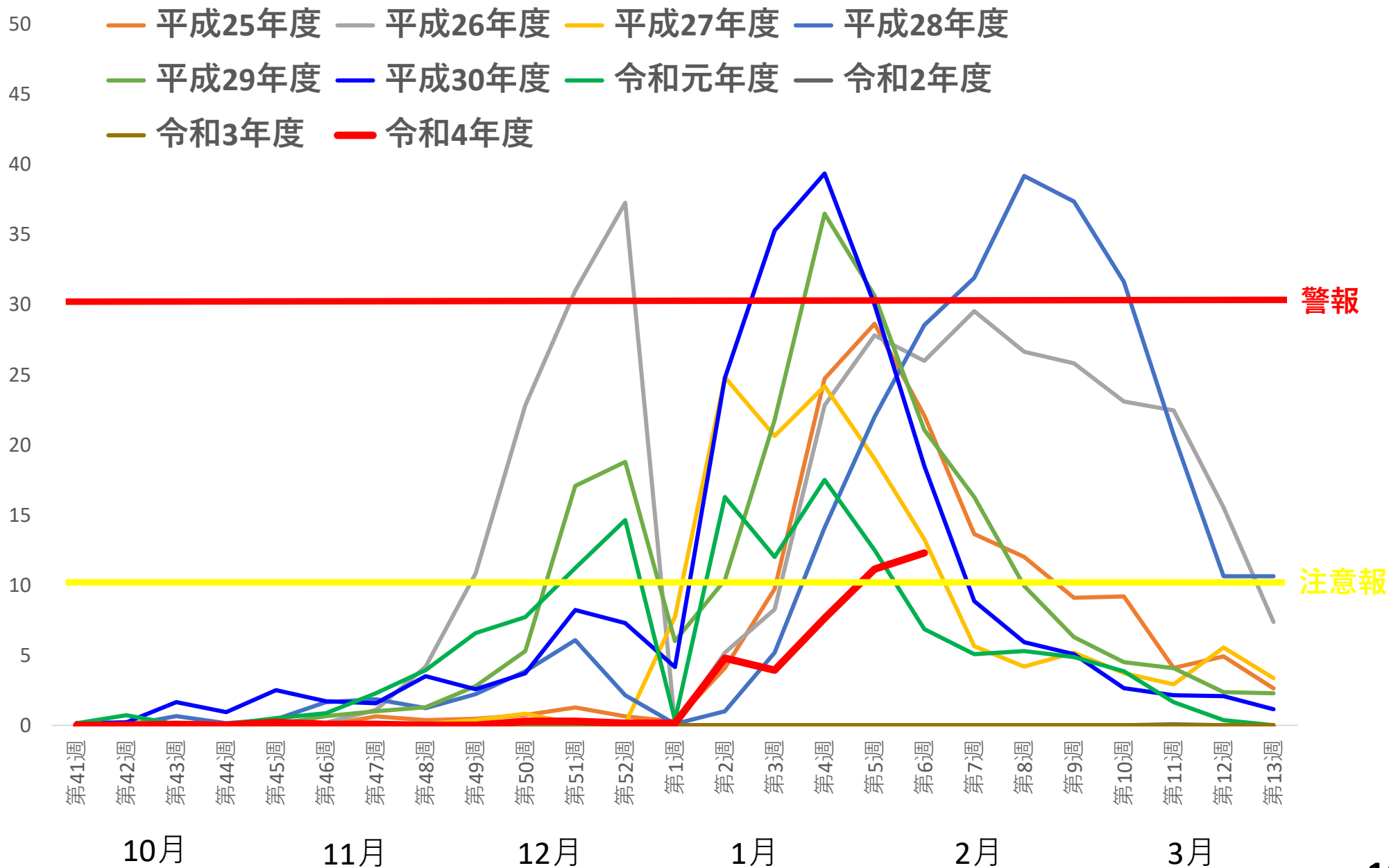
関西圏及び全国のインフルエンザ定点報告状況(週別)

		奈良県 (奈良市)	大阪府	兵庫県	京都府	全国 総数	全国 総数 (前年)	流行期 入りの 目安	注意報 入りの 目安
期間別 定点 当たり 報告数	1/2～1/8	3.96 (2.57)	8.26	4.11	5.45	4.73	0.01	1	10
	2023年第1週								
	1/9～1/15	7.78 (4.79)	12.22	8.21	9.60	7.37	0.01		
	第2週								
	1/16～1/22	10.87 (3.93)	20.46	12.13	15.31	9.59	0.01		
	第3週								
	1/23～1/29	13.93 (7.64)	24.34	14.02	20.24	10.36	0.01		
	第4週								
	1/30～2/5	19.42 (11.14)	29.91	16.96	27.02	12.66	0.01		
	第5週								
	2/6～2/12	20.20 (12.29)	28.12	15.63	26.30	12.91	0.01		
	第6週								

奈良県定点数：55 奈良市定点数：14

厚生労働省報道資料及び奈良県感染症情報センター週報より

市内でのインフルエンザの発生状況(過去10年間)



新型コロナウイルス感染症の 感染症法上における位置づけの変更について

政府は、令和5年1月27日の対策本部において、新型コロナウイルス感染症の感染症法上における位置づけを「新型インフルエンザ等感染症」から「**5類感染症**」に移行することを決定(**令和5年5月8日から**)

項目	新型インフルエンザ等感染症 (現行、2類相当)	5類感染症 (移行後)
感染者の把握	全数把握 (現在は簡略化)	定点把握
診療医療機関	発熱外来など一部	原則すべて
医療費公費負担	公費負担あり	原則一部負担 (※)
入院勧告	できる	できない
感染者の自宅・ホテル待機による行動制限	できる	できない
濃厚接触者の特定と行動制限	できる (現在は同居家族以外ほぼ行われていない)	できない
新型インフル特措法に基づく措置	政府対策本部の設置、感染対策の協力要請、経済支援策、無症状者への無料検査の実施	特措法対象外となり措置を取る根拠がなくなる

1月27日政府対応方針より抜粋

対応方針に記載のない措置については感染症法上の5類感染症における措置を記載

3月上旬をめどに国で具体化の予定

※ 当面は公費負担を継続の方向で検討中

マスク着用の考え方の見直しについて

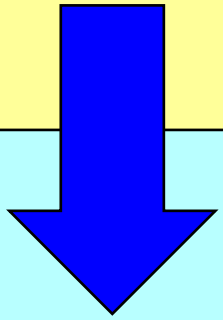
政府は、令和5年2月10日の対策本部において、マスク着用の考え方を「屋内では原則着用、屋外では原則不要」から「**個人の主体的な選択を尊重し、個人の判断に委ねることを基本とする**」、「**個人の判断に資するよう、マスクの着用が効果的な場面を示し、一定の場合にマスク着用を推奨する**」ことを決定（令和5年3月13日から）

項目	内容
着用が効果的な場面	●医療機関受診時 ●高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時 ●通勤ラッシュ時等混雑した電車やバス（概ね全員の着席が可能であるもの（新幹線、通勤ライナー、高速バス、貸切バス等）を除く。）に乗車するとき（当面の扱い）
症状がある場合の対応	症状がある者、新型コロナウイルス感染症の検査陽性の者、同居家族に陽性者がいる者は、周囲の方に感染を広げないため、外出を控え、通院等やむを得ず外出する時は人込みは避け、マスクを着用すること
医療機関や高齢者施設等における対応	従事者は勤務中のマスク着用を推奨
留意事項	●本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるよう周知する ●感染が大きく拡大している場合は、一時的に場面に応じたマスクの着用を広く呼び掛けるなど、より強い感染対策を求めることがあり得る ●マスクの着用は個人の判断に委ねられるものであるが、事業者が感染対策上又は事業上の理由により、利用者又は従業員にマスクの着用を求めることは許容される ●「マスクの着用」の考え方の適用後も、基本的な感染対策は重要であり、政府は引き続き「三つの密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等を励行

学校におけるマスク着用の考え方の見直しについては、4月1日から適用

本市としての現状認識（総括）

感染の状況
など

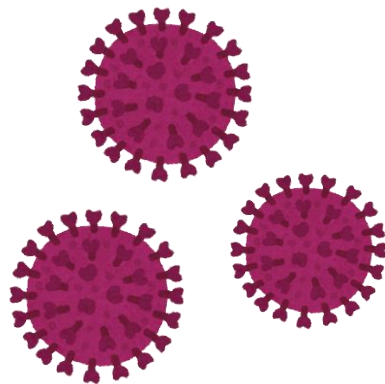


本市として
の現状認識

- 全国的に陽性者数は1月中旬頃から減少傾向となっている。
また、病床使用率や、過去最高水準となっていた死亡者数・救急搬送困難事案数も減少傾向に入っている
- 奈良県・奈良市においても、陽性者数・病床使用率が1月中旬から減少傾向が継続し、第8波はピークアウトした状況にある
- 季節性インフルエンザはコロナ前に比べると低水準なものの、3年ぶりに流行し、拡大傾向が続いている。
- 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけについて、5月8日(月)に5類感染症に変更する方針が決定となった

- 「第8波はピークアウトした」との認識
 - ・コロナに関する『冬の感染拡大注意報』は2月22日(水)で終了
 - ・基本的な感染対策の継続は必要
- 5類感染症移行を見据え、これまでの対策について、見直しできるものは順次見直しを行い、急激な変化を抑えていく
- 5類移行により変化することについて、十分な周知が重要
 - ※5類になってもコロナの感染力が弱くなる、なくなる訳ではない
 - ※これからは本格的に『ウィズコロナ』が始まる

② 本市の対処方針及び対応策



本市の対処方針

新規陽性者数・病床使用率の減少傾向が続き、「第8波はピークアウトした」との認識のもと、これまでの対策の一部を先行して見直すことなどにより、市民生活への急激な変化を抑えながら5類感染症移行への準備を進めていきます。

※『冬の感染拡大注意報』は2月22日(水)をもって終了します。

- ① これまでの対策の一部見直し（5類移行前に先行実施）
- ② 市有施設の利用制限等の見直し
- ③ 基本的な感染対策の継続した啓発



5 類感染症移行へ向けた本市の対応

R5.2.22(本部会議終了後)

3.13 (マスク見直し後)

4.1 (学校マスク見直し)

5.8 (5類感染症へ移行)

マスクの着用



屋内：原則、着用
屋外：原則、着用は不要

個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本

※市職員：窓口対応時は着用

園

2歳未満児は奨めない
2歳以上児には一律には求めない

2歳未満児は奨めない
2歳以上児にも求めない

卒業式・卒園式

児童生徒・園児・教職員はマスクを着用しないことを基本
保護者には着用を求めない

学校

屋内：距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合には着用は不要
屋外：距離が確保できる場合や、確保できなくても会話をほとんど行わない場合には着用は不要

着用を求めないことを基本

- ・ 特措法に基づくマスク着用の協力要請等は終了
- ・ 基本的対処方針廃止

一部事業の見直し

○ドライブスルー検査
○自宅療養等サポートパック **3月末で終了**

施設の利用

- スポーツ、文化、その他施設、公民館、図書館の利用人数等の制限を廃止
- 小・中学校（一条高等学校・附属中学含む）の部活動、学校行事、給食における制限廃止
- 幼稚園・保育所・こども園の行事開催、食事、園外保育、時差降園における制限廃止
※詳細は別紙参照

高齢者利用施設（総合福祉センター等）の飲食、カラオケ、会議室の人数制限廃止

新型コロナ対策事業の一部終了について

事業名	終了時期	終了理由
ドライブスルー検査事業	令和5年3月30日(木)	発熱外来や診療・検査医療機関の増加、抗原検査キットを用いた自己検査による確認方法が普及したため
自宅療養等サポートパック事業	令和5年3月31日(金)	療養期間中の外出自粛が緩和されたことや、感染に備えた食料等の備蓄を呼びかけているため

5類感染症への移行決定を受けた本市施設の対応

職員のマスクの着用について

令和5年3月13日からの国によるマスク着用の考え方見直し後も、**窓口対応の際は、着用を基本**とする（令和5年5月7日まで）

その他の基本的な感染対策に関する考え方（令和5年5月8日から）

- **定期的な換気**（玄関や会議室の開放など）、**手洗い**などの手指衛生は励行する。そのため、**施設入口の手指消毒液は当面設置**（※）
- **窓口でのパーテーション**は、利用者のマスク着用が個人の判断にゆだねられることを考慮し、**当面設置**（※）
- 待合席に間隔を設けることは、原則として終了
- 窓口や机、共用部分などの日常的な消毒は原則として終了、感染者発生時は随時実施
- **施設入口の検温設備は撤去も可能とする**（保健所及び福祉部所管施設は当面設置）

○5月7日までは、これまでの対応を継続

※今後の感染拡大を考慮し、3か月程度を想定
感染状況に応じて撤去・再設置等の対応もあり得る

市有施設の利用制限等の見直しについて①

【新型コロナウイルス対策本部会議後から見直すもの】

施設種別	現在の感染対策の内容	見直し内容
スポーツ施設 (イベント)	大声を伴う応援や観覧が想定されるイベントは、収容人員上限を50%に制限	収容率の制限なし ※収容人数が5,000人を超えるイベントを開催する場合は、感染防止安全計画を県に提出し確認を受ける
文化施設 (イベント)	大声での歓声が想定されるイベントは、収容人員上限を50%に制限 ※大声ありのイベント（国ガイドライン） 大声を「通常よりも大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これを積極的に推奨する又は必要な対策を十分に施さないイベント	収容率の制限なし
その他施設 (貸館等)	①利用人数の制限（人と人との間隔を1 m以上確保できる人数）※大声での発生を伴う活動等の特に注意が必要な活動は間隔を2 mとしている。 ②利用者名簿の作成	①利用人数の制限なし ※人と人との間隔を1 m以上確保することを推奨 ②利用者名簿の作成を求めない
公民館	発声を伴う活動やマスクを一時的に外す可能性がある活動については定員の50%以下で利用（コーラス、カラオケ、詩吟、柔道、剣道、ダンス等）	活動種別による定員の制限なし
図書館	①閲覧室・自習室の座席数制限 ②絵本の読み聞かせイベント時の人数制限	制限なし

市有施設の利用制限等の見直しについて②

【新型コロナウイルス対策本部会議後から見直すもの】

施設種別	現在の感染対策の内容	見直し内容
小・中学校 (一条高等学校・ 附属中学含)	【部活動】 練習試合等を計画する際には、自校及び相手校における感染症対策についてお互いに情報共有し、参加校の校長による了解のもと実施する。ただし、感染拡大地域への移動や、感染拡大地域からの来校については控える	制限なし
	【学校行事】 (例) 体育的行事 → 屋外で実施する場合は、土日開催、全校での実施を可とする。 ※実施にあたっての留意事項 ・保護者の参観は各家庭2名以内 ・開催時間は4時間以内 ・長時間の練習が必要な種目は実施しない など	
	【給食】 ①机の向かい合わせを可とする。ただし真正面とならないこと ②適切な換気の措置を講じること ③声を控えての会話は可とする（大声での会話は控える） ④会話については短時間であること	

市有施設の利用制限等の見直しについて③

【新型コロナウイルス対策本部会議後から見直すもの】

施設種別	現在の感染対策の内容	見直し内容
幼稚園 保育所 こども園	①行事開催の際、時間、人数等を制限 ②対面での食事の際には飛沫防止ガードを設置、会話を控える ③公共交通機関を利用した園外保育の禁止、貸切バスの利用、目的地もできる限り感染対策を講じた場所を選ぶ ④密になる場合は時差降園を実施する	制限なし

【5類感染症移行後（令和5年5月8日から）に見直すもの】

施設種別	現在の感染対策の内容	見直し内容
総合福祉センター 福祉センター 老人憩の家 老人軽作業所	①館内の飲食制限 ②カラオケ、コーラス等の活動制限 ③会議室・貸室利用人数の制限 ④浴室の利用中止 ※③、④は総合福祉センター、福祉センターのみ適用	①、②、③制限なし ④当面の間継続

卒業式の対応について

項目	現在の感染対策の内容	見直し内容
会場及び 証書授与	・体育館等で一堂に会して開催するなど、各校における従来どおりの会場で実施することを可能とする ・卒業証書授与式中の証書授与は、個別授与を可能とする。ただし、授与方法について工夫をすること	・変更なし (行事の精選の観点から見直した内容を継続)
開催時間	・式の開催時間は1時間程度とする ・式前後の教室等での活動は最小限にとどめること	
参加者	・参加者は、卒業生、教職員、保護者、在校生（代表者数名）のみとする ・来賓の参加はなしとする ・保護者の参加は2名以内に限る。ただし、未就学児や低学年児童、支援が必要な児童生徒については、やむを得ない場合に限り参加を可とする	・在校生の参加人数について緩和する。ただし、座席等の間隔を変更するなどの対応が必要ない範囲で可能な人数とする
マスクの 取扱い	・必要な場面での参加者のマスクの着用・消毒・会場の換気や座席間の距離確保等、安全を確保した上で、計画、実施すること ・卒業証書授与の場面等、十分な距離を確保し、ほとんど会話を行わない場合は一律にマスクを着用させる必要はなく、希望する場合はマスクを外してもよいことなど、これまでの通知を踏まえ、マスク着用が必要な場面について教職員間で確認しておくとともに、児童生徒や保護者に適切に周知すること	・児童生徒及び教職員についてはマスクを着用しないことを基本とする ・保護者には着用を求めない ・斉唱や合唱、複数での「呼びかけ」ではマスクを着用する

卒園式の対応について

項目	現在の感染対策の内容	見直し内容
会場及び 証書授与	・開催場所にて園児・保護者の間隔を十分に保つことが難しい場合はクラス別で挙行 ・証書授与は個別授与を可能とする。	・変更なし
開催時間	・式の開催時間は1時間程度とする ・式後のクラス等での活動は最小限にとどめる	
参加者	・参加者は卒園児、職員、保護者のみとする ・来賓の参加はなしとする ・保護者の参加は基本2名とする。（未就学児についてはやむを得ない場合に限り参加を可とする）	
マスクの 取り扱い	・園児にはマスクの着用を一律には求めていないが、マスク着用が必要な場面については職員間で確認しておくとともに園児や保護者にも適切に周知する ・必要な場面での参加者のマスク着用・消毒・会場の換気や座席間距離確保等、安全を確保したうえで計画し、実施すること	・園児及び職員についてはマスクを着用しないことを基本とする ・保護者には着用を求めない ・園歌等の合唱、言葉のかけ合いでは希望する園児のみマスクを着用する

基本的な感染対策の継続をお願いします

～ マスク着用の考え方の見直し後でも感染対策を！ ～

①「三つの密」の回避

- ・ 密閉空間（換気が悪い）
- ・ 密集場所（多数が集まる）
- ・ 密接場面（間近で会話や発声をする）

感染リスクが
高まります！



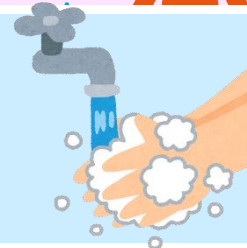
②こまめな換気

感染者のくしゃみや咳、つばなどの飛沫と一緒にウイルスが放出されます。効果的に換気し、新鮮な空気を取り入れましょう。



③手洗い等の手指衛生

自分の手にもウイルスが付着しているかも…
帰宅時や調理前後、食事前などこまめに
手洗いしましょう。



④ワクチン接種

ワクチンを接種して
免疫力を獲得しましょう。



⑤感染した場合に備える

- ・ 抗原検査キット
- ・ 解熱鎮痛剤など
- ・ 食料品や日用品



マスク着用の考え方が見直されます



○マスク着用について

令和5年3月13日から**個人の判断**が基本となります

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、個人の主体的な判断が尊重されるようご配慮をお願いします

! ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために
→マスクを着用しましょう



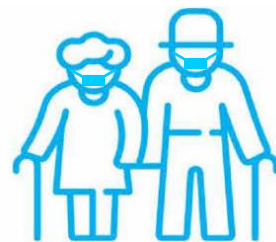
受診時や医療機関・
高齢者施設などを
訪問する時



通勤ラッシュ時など
混雑した電車・
バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために
→マスク着用が効果的です

重症化リスクの高い方が
感染拡大時に混雑した場所へ行く時



高齢者



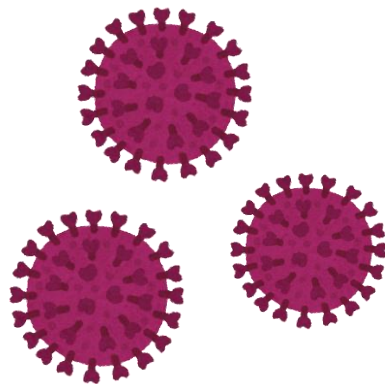
妊婦



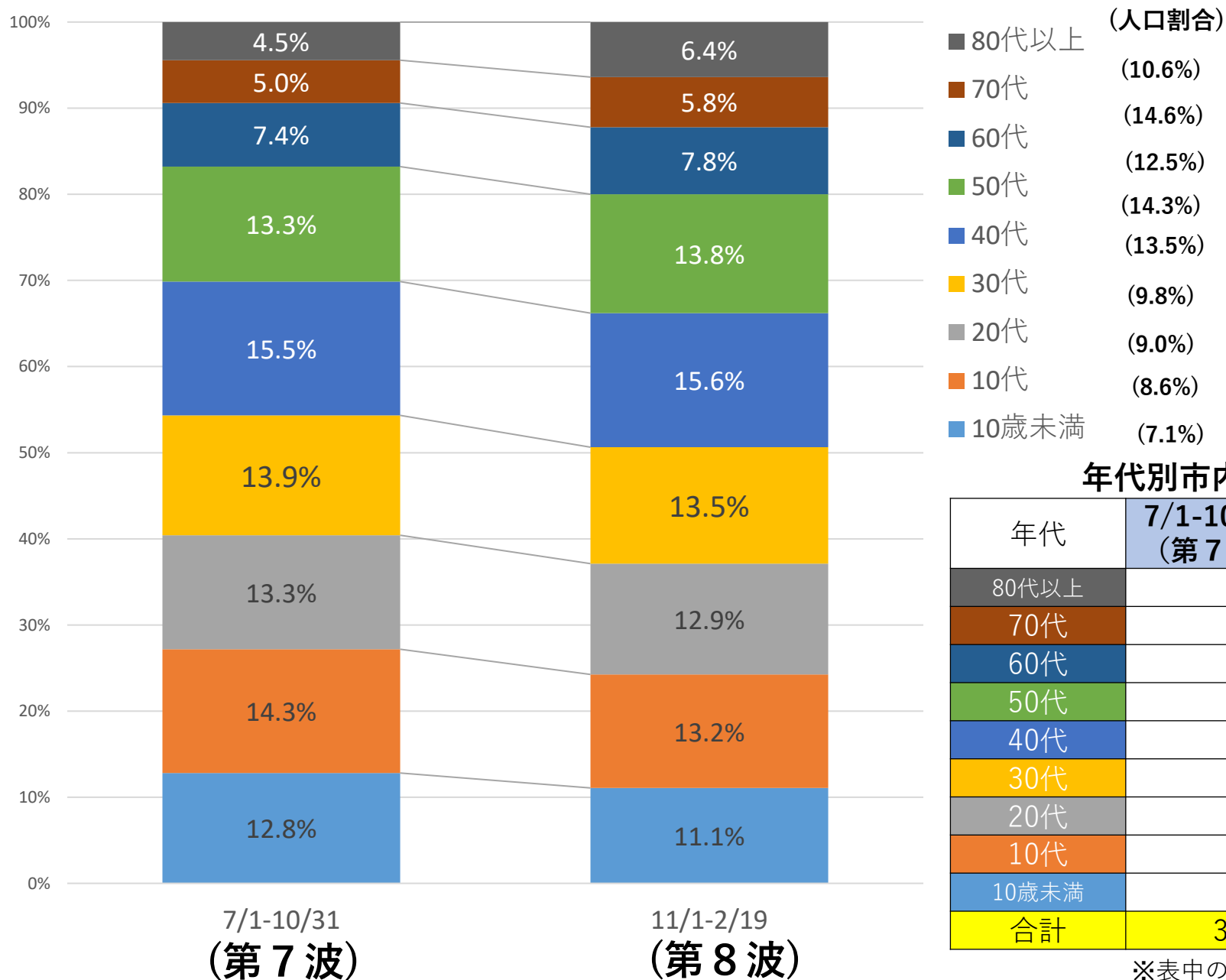
基礎疾患を有する方
慢性肝臓病
がん
心血管疾患 など

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や、従業員がマスクを着用している場合があります

③ 本市におけるモニタリングの結果



市内新規陽性者の年代別割合の推移



年代別市内陽性者数

年代	7/1-10/31 (第7波)	11/1-2/19 (第8波)
80代以上	1,621	1,888
70代	1,809	1,712
60代	2,690	2,296
50代	4,856	4,066
40代	5,661	4,589
30代	5,059	3,977
20代	4,826	3,792
10代	5,226	3,888
10歳未満	4,673	3,264
合計	36,421	29,472

※表中の数値は人数

奈良市消防局での救急搬送困難事案の推移

70

枠外：合計

：非コロナ疑い

：コロナ疑い

「病院との受入れ照会回数が4回以上」かつ
「現場滞在時間が30分以上」の事案

第6波



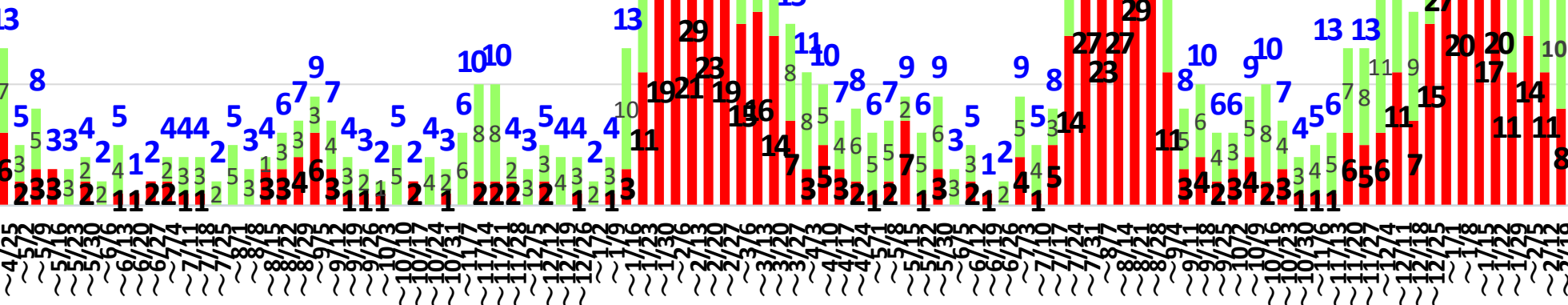
第7波

第8波

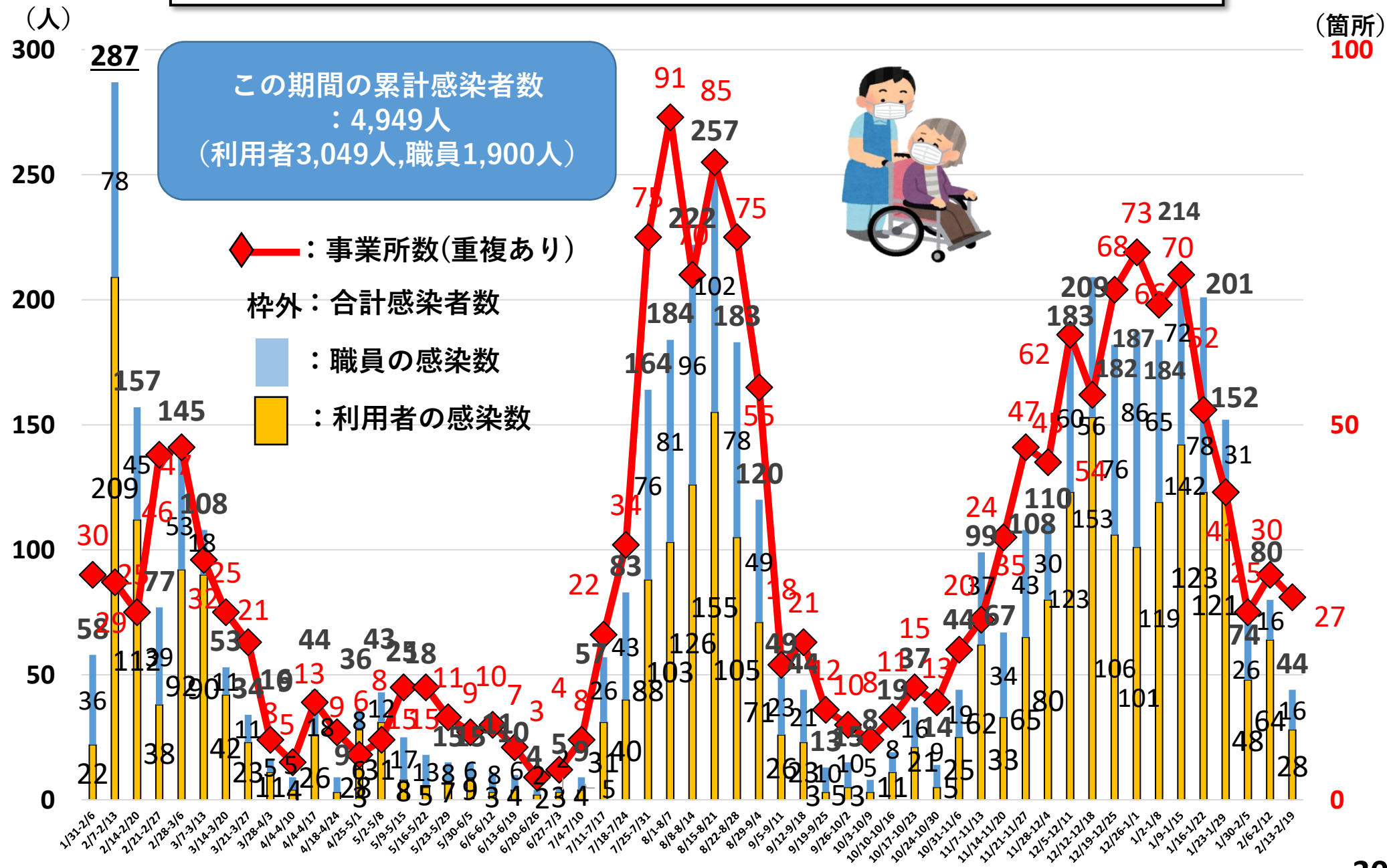
第4波

第5波

13



市内介護サービス等事業所における感染状況



市内障害福祉サービス事業所等における感染状況

(人)

150

この期間の累計感染者数：1,573人
(利用者987人、職員586人)

(箇所)

100



◆：事業所数(重複あり)

枠外：合計感染者数

■：職員の感染数

■：利用者の感染数

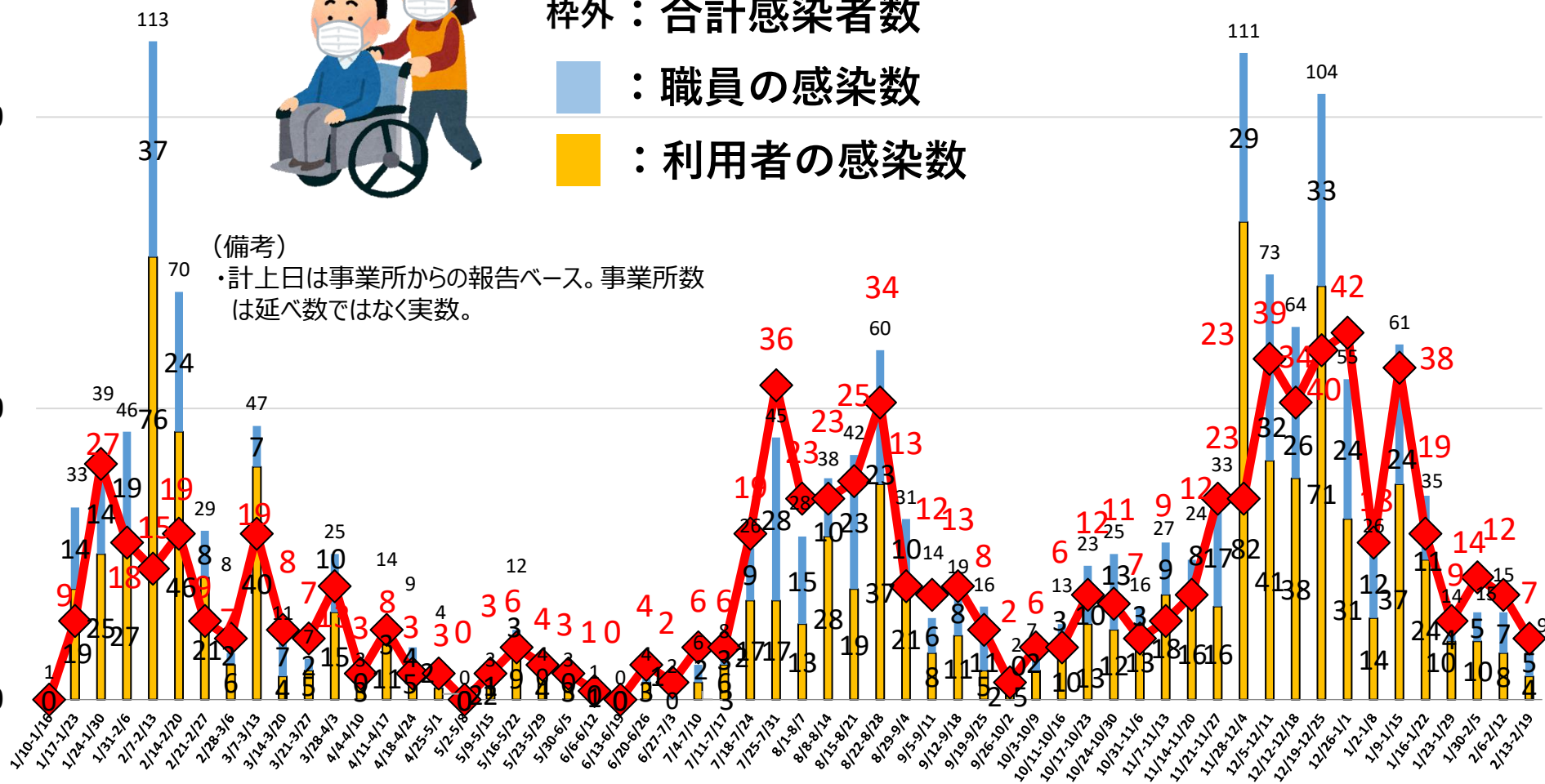
(備考)

・計上日は事業所からの報告ベース。事業所数は延べ数ではなく実数。

100

50

0



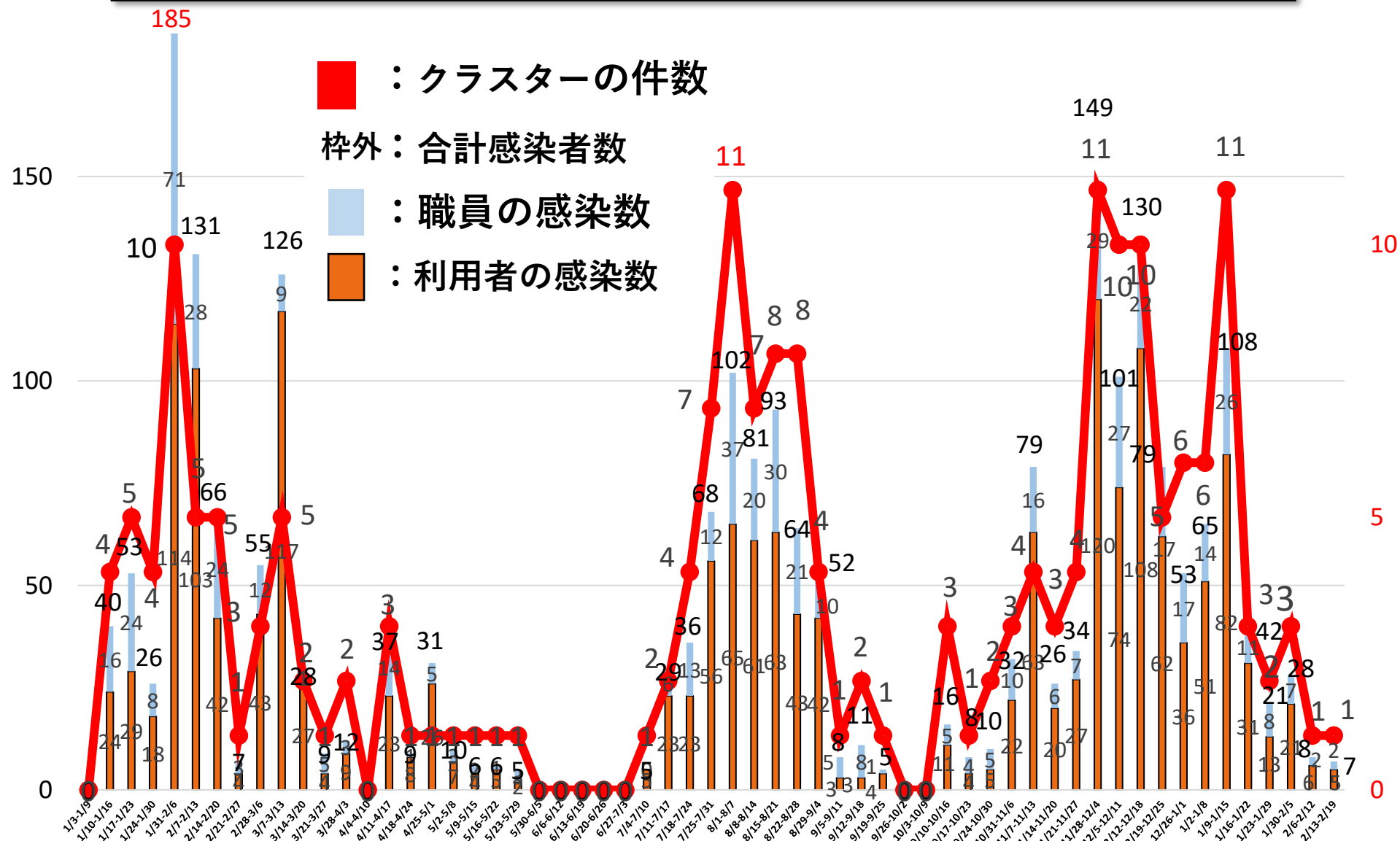
50

0

(人)
200

市内福祉施設でのクラスター発生状況

(件)
15



市立学校の児童生徒における新規陽性者数の状況(週単位)

(R5.2.19現在)

(人)

600

500

400

300

200

100

0

(学級)

400

350

300

250

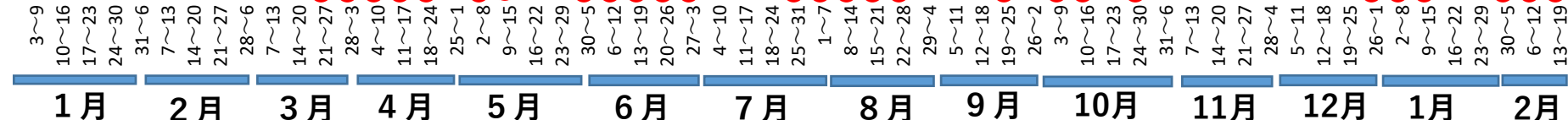
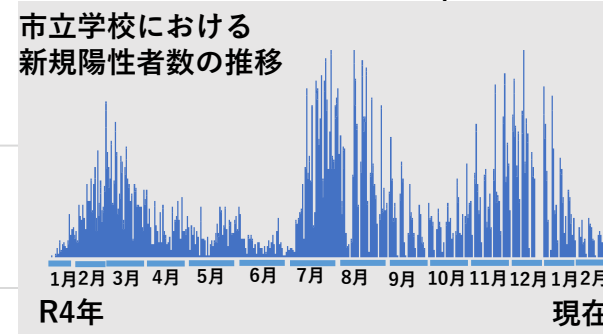
200

150

100

50

0



■陽性者数(市立学校児童生徒)

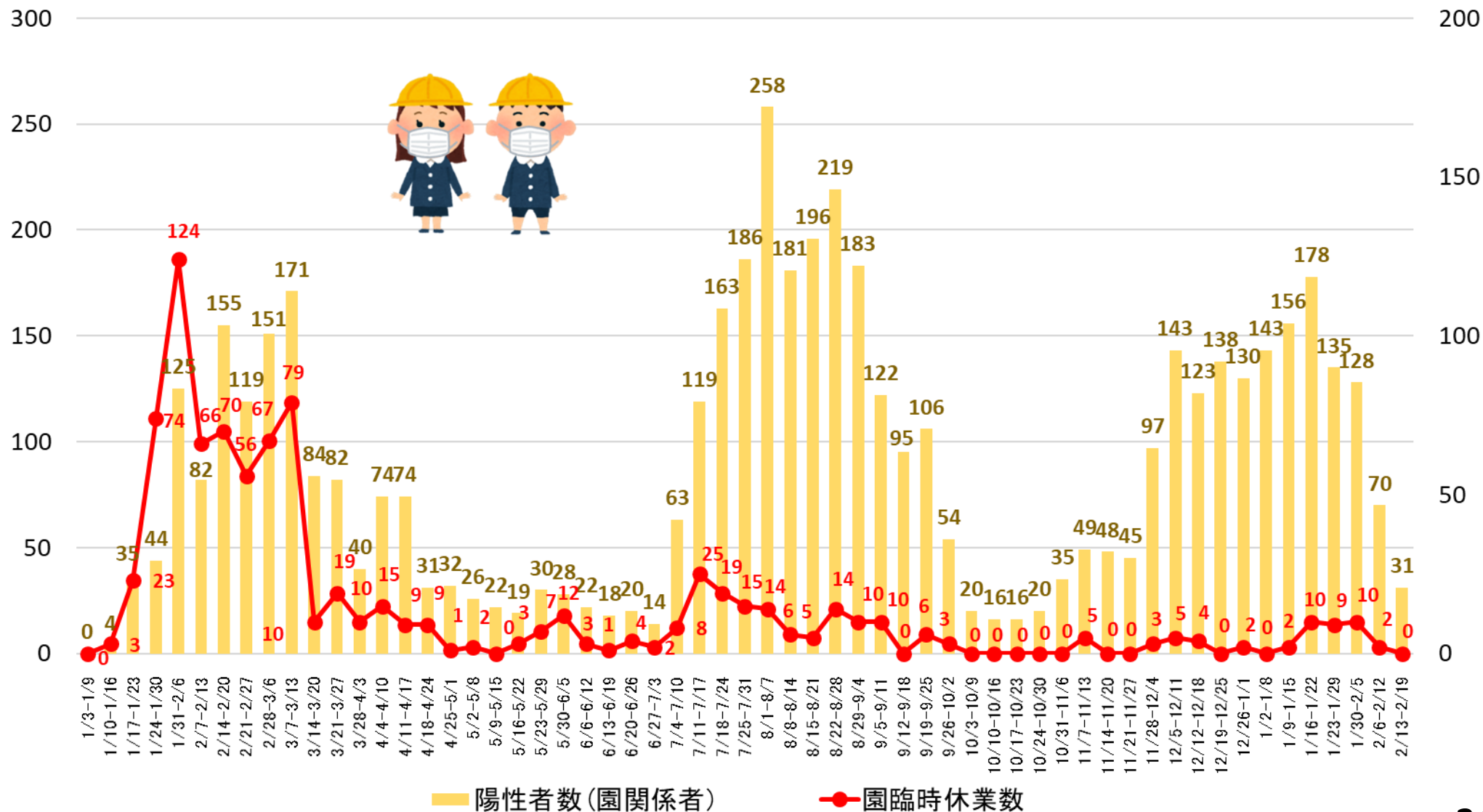
●学級閉鎖数合計(小中高)

公私立園における新規陽性者数と園臨時休業の状況(週単位)

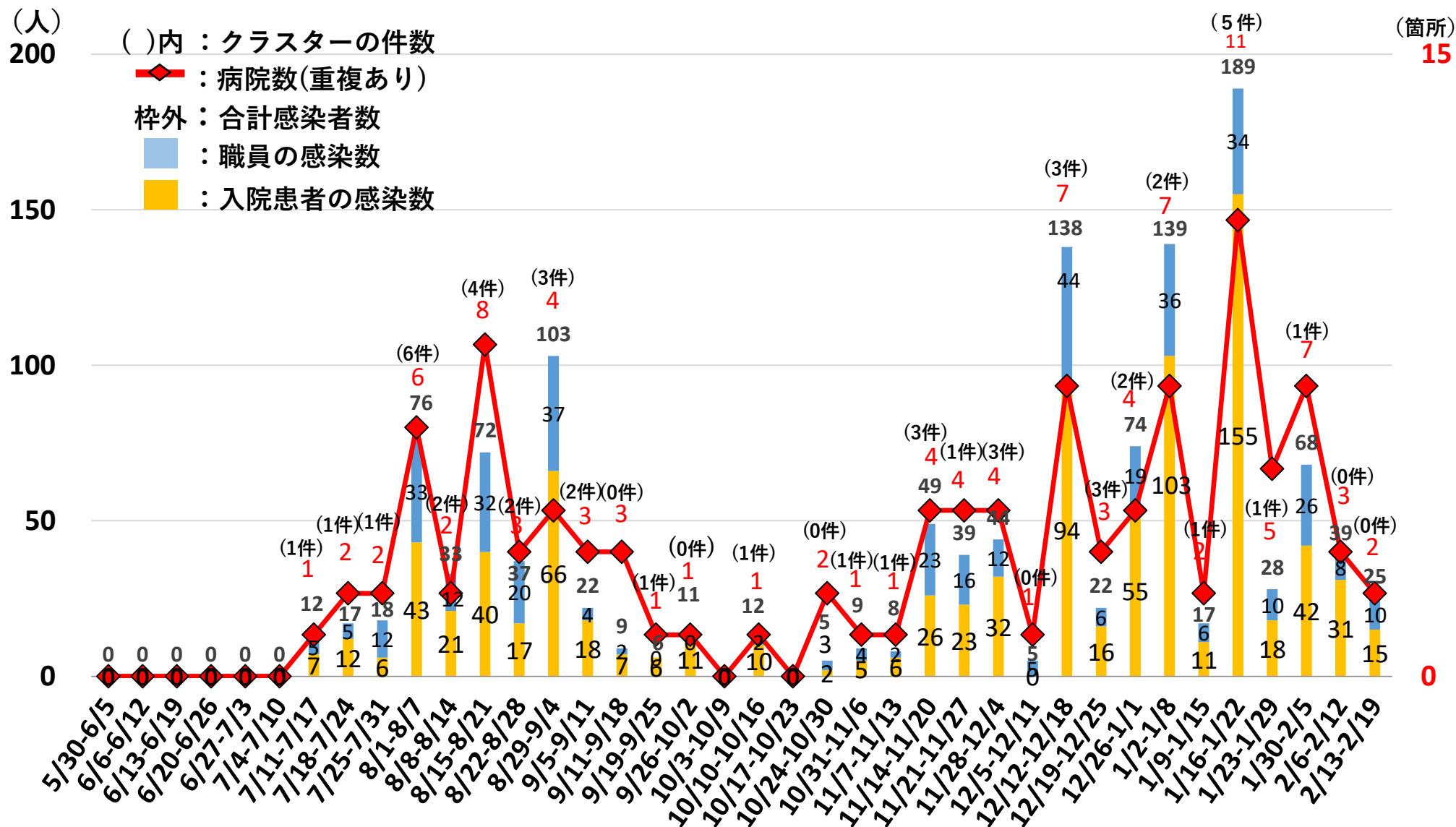
(R5.2.19現在)

(人)

(園)



市内病院における院内感染発生状況



市内医療機関におけるコロナ病床の占有率の状況

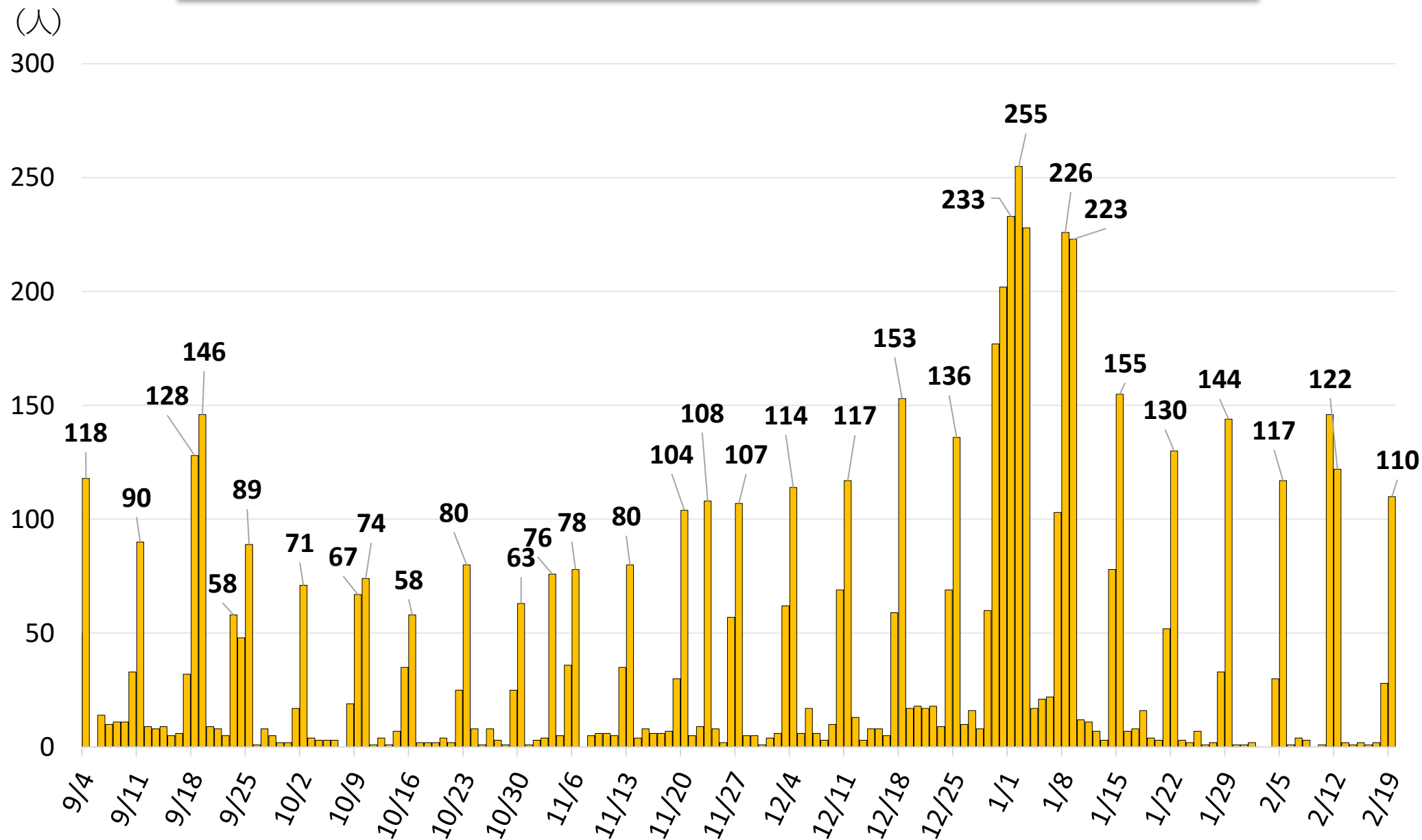
	確 保 病床数	2 月													
		8日 (水)	9日 (木)	10日 (金)	11日 (土)	12日 (日)	13日 (月)	14日 (火)	15日 (水)	16日 (木)	17日 (金)	18日 (土)	19日 (日)	20日 (月)	21日 (火)
県 全 体	569床	25.7%	25.3%	24.2%	23.9%	23.9%	22.8%	21.6%	20.9%	19.7%	19.7%	17.9%	17.4%	16.3%	15.8%
奈良県総合 医療センター	74床	31%	31%	31%	27%	26%	27%	27%	26%	26%	24%	22%	19%	19%	19%
		23床	23床	23床	20床	19床	20床	20床	19床	19床	18床	16床	14床	14床	14床
市立奈良病院	34床	29%	29%	24%	24%	21%	18%	15%	15%	15%	15%	15%	15%	12%	12%
		10床	10床	8床	8床	7床	6床	5床	5床	5床	5床	5床	5床	4床	4床
国立病院機構 奈良医療センター	34床	15%	15%	15%	15%	18%	15%	9%	9%	6%	3%	6%	6%	6%	3%
		5床	5床	5床	5床	6床	5床	3床	3床	2床	1床	2床	2床	2床	1床
奈良西部病院	9床	22%	22%	22%	11%	11%	11%	11%	0%	11%	11%	11%	11%	11%	11%
		2床	2床	2床	1床	1床	1床	1床	0床	1床	1床	1床	1床	1床	1床
吉田病院	8床	0%	0%	0%	13%	13%	13%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
		0床	0床	0床	1床	1床	1床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床
済生会奈良病院	7床	29%	14%	14%	14%	14%	14%	14%	14%	14%	14%	14%	14%	14%	14%
		2床	1床	1床	1床	1床	1床	1床	1床	1床	1床	1床	1床	1床	1床
高の原中央病院	4床	25%	25%	25%	25%	25%	0%	0%	25%	25%	25%	25%	25%	25%	25%
		1床	1床	1床	1床	1床	0床	0床	1床	1床	1床	1床	1床	1床	1床
奈良春日病院	3床	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
		0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床
西奈良中央病院	2床	100%	50%	50%	50%	50%	50%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
		2床	1床	1床	1床	1床	1床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床
西の京病院	2床	0%	0%	0%	0%	0%	0%	50%	50%	100%	100%	100%	100%	100%	0%
		0床	0床	0床	0床	0床	0床	1床	1床	2床	2床	2床	2床	2床	0床
奈良東九条病院	2床	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	0%
		0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床	0床

市内医療機関の病床使用数（使用率）

22床/179床（12.3%）

令和5年2月21日現在

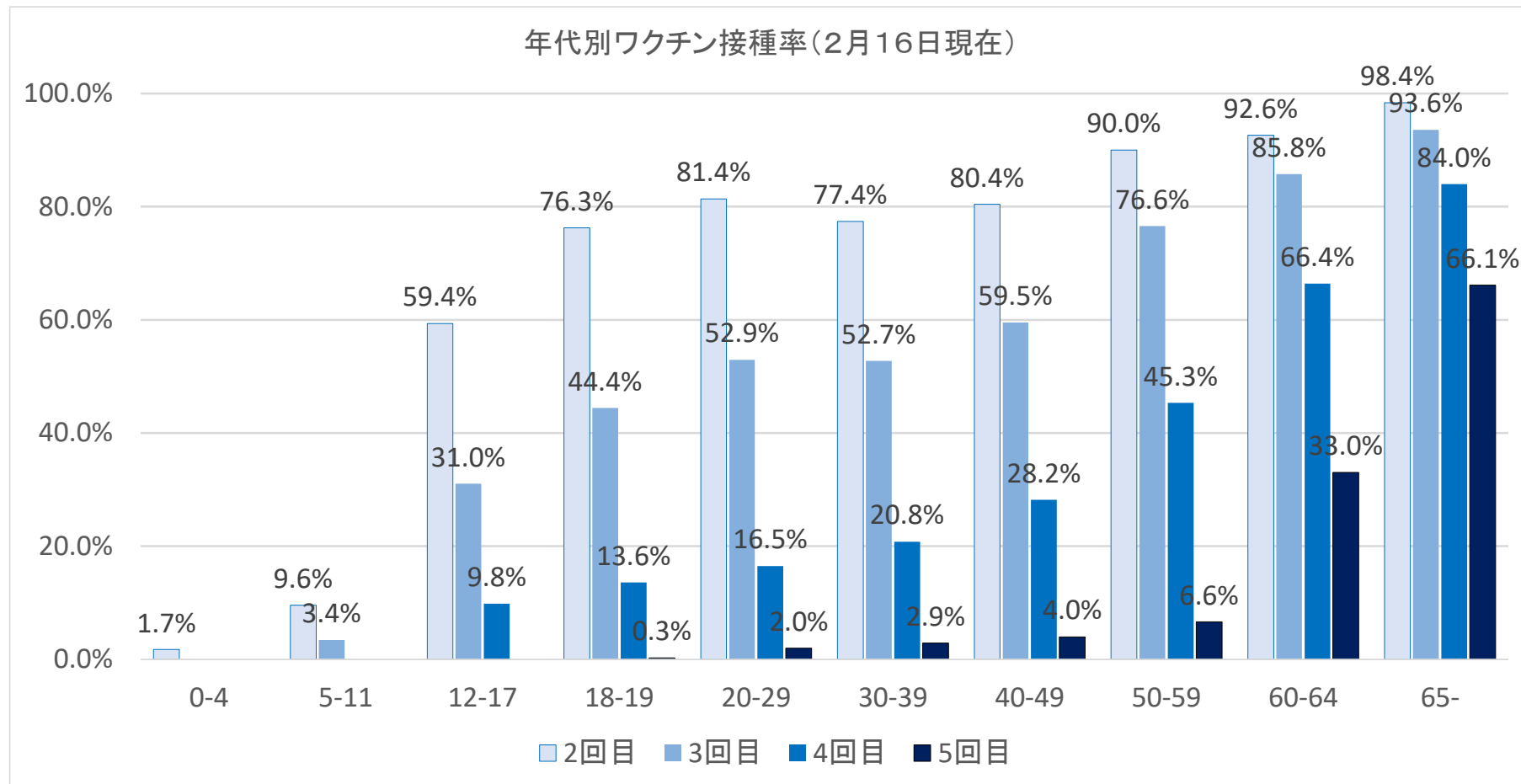
休日夜間応急診療所(発熱外来)における受診者数の推移



※日、祝日の数値を表示

(日付は日曜日)

ワクチン接種の状況



※令和4年1月1日住基台帳年齢階級別人口を母数としています。

※18歳未満に対する5回目接種は行われていません。

※0歳～11歳に対する4回目接種は行われていません。

オミクロン株対応ワクチンの接種状況

【オミクロン株対応ワクチン接種状況】2/17出力(2/16時点)

	人口 (R4.1.1現在) (A)	対象者(12歳 以上の初回接 種完了者(B)	3回目	4回目	5回目	計 (C)	人口のオミク ロンワクチン 接種割合 (C/A×100)	対象者のオミク ロン接種割合 (C/B×100)
0-4	11,388	—	—	—	—	—	—	—
5-11	19,476	—	—	—	—	—	—	—
12-17	17,970	10,666	1,520	1,768	—	3,288	18.3%	30.8%
18-19	6,602	5,036	563	864	17	1,444	21.9%	28.7%
20-29	31,783	25,865	1,925	3,958	620	6,503	20.5%	25.1%
30-39	34,762	26,901	1,554	5,423	995	7,972	22.9%	29.6%
40-49	47,805	38,448	1,743	10,401	1,903	14,047	29.4%	36.5%
50-59	50,394	45,361	1,531	18,172	3,331	23,034	45.7%	50.8%
60-64	21,262	19,696	367	5,081	7,020	12,468	58.6%	63.3%
65-	111,716	109,930	657	8,074	73,863	82,594	73.9%	75.1%
合計(人)	353,158	281,903	9,860	53,741	87,749	151,350	42.9%	53.7%

フォローアップセンターなどの利用実績

	フォローアップセンター 新規利用者	自宅療養サポートパック 配送数
11月28日(月)～12月4日(日)	25 人	207 個
12月5日(月)～12月11日(日)	41 人	297 個
12月12日(月)～12月18日(日)	36 人	288 個
12月19日(月)～12月25日(日)	37 人	370 個
12月26日(月)～1月1日(日)	10 人	346 個
1月2日(月)～1月8日(日)	33 人	360 個
1月9日(月)～1月15日(日)	24 人	352 個
1月16日(月)～1月22日(日)	8 人	262 個
1月23日(月)～1月29日(日)	14 人	128 個
1月30日(月)～2月5日(日)	3 人	132 個
2月6日(月)～2月12日(日)	3 人	87 個
2月13日(月)～2月19日(日)	2 人	54 個
累計など	利用累計 971 人 対応終了 971 人 (うち 44 人入院)	令和3年4月以降の 累計： 12,038 個